

2016年1月14日

神奈川県立図書館研修会

日本の公共図書館の転換期を展望する

慶應義塾大学文学部

根本 彰

目次

- 1 はじめに
- 2 歴史的な再定位
- 3 情報基盤としての図書館
- 4 公立図書館行政の問題
- 5 まとめ

1 はじめに

公立図書館の現在：マスメディアが騒いでいること

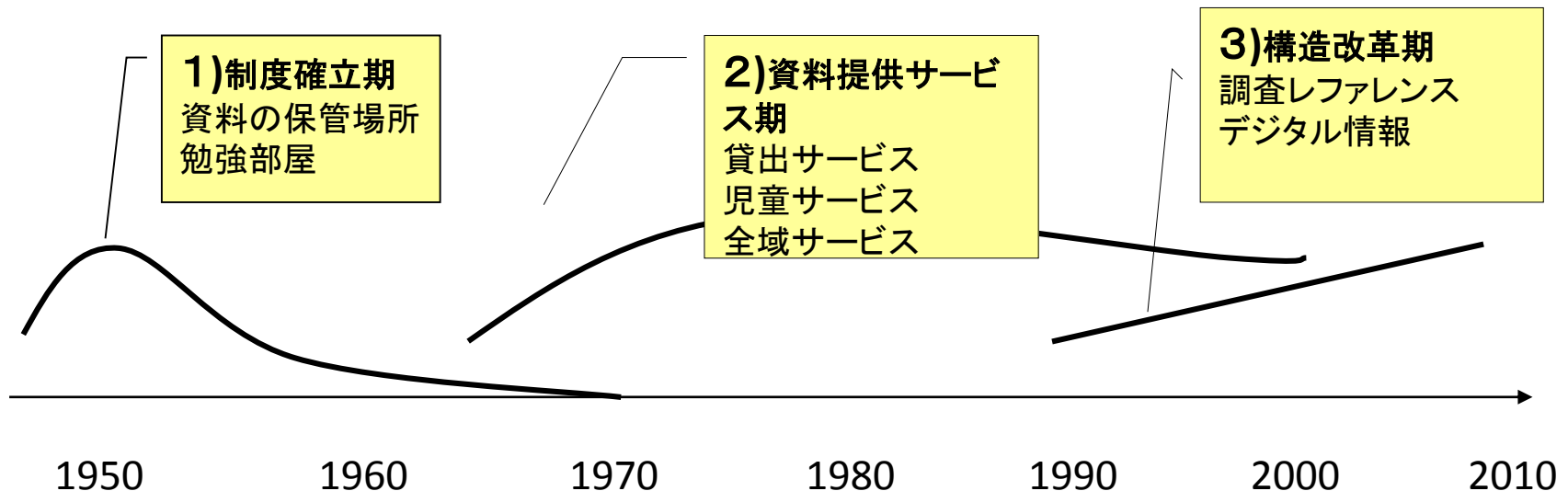
ベストセラー提供問題：出版社・作家の批判

指定管理問題：「ツタヤ図書館」

「図書館の自由」：「絶歌」問題

2 歴史的再定位

- 1) 占領期から1950年代の制度確立期
- 2) 1960年代～80年代の資料提供サービス期
- 3) 1990年代末以降の構造改革期



第一期：制度確立期

- 占領政策（GHQ）における図書館
 - アメリカの図書館政策方針の影響
- 日本図書館協会の再構築(1947)
 - 教育法体系における図書館法の独立化
- 図書館法(1950)の成立
 - 文化国家における無料図書館

制度確立期(続)

- 法制度はできるが、国・自治体の教育政策の末端に置かれる
- 「図書館の自由に関する宣言」(1954)
 - 新憲法体制における「国家からの自由」
- 古いイメージ
 - 静かな閲覧室・勉強部屋
 - 資料の厳密な管理

第二期：資料提供サービス期

- 1960年代図書館協会の図書館政策スタート
 - 「中小レポート」(1963)
 - 「開かれた図書館」
 - 「資料提供」
- 1970年代貸出に重点化
 - 「市民の図書館」(1970)
 - 都市郊外型の発展モデル
 - 貸出、児童サービス、全域サービス

資料提供サービス期(続)

- 1980年代 貸出モデルの完成
 - 予約制度
 - 貸出競争
- 1990年代 モデルの継続
 - 大型化
 - 滞在型図書館
 - ビデオライブラリー等の導入

第三期：構造改革期

- 1990年代末から2010年代へ
 - 図書館の高度成長の終わり
 - 資料費減
 - サービスの外部委託化→指定管理者制度の導入
 - 自治体経営論的手法による評価
 - 市民サービスの中心施設として、設置は続いている

構造改革期(続)

- ベストセラー提供批判包囲網

作家(林望氏、楡周平氏、三田誠広氏)

著作者団体(日本ペンクラブ、日本文藝家協会)

出版社団体(文芸書出版社ほか)

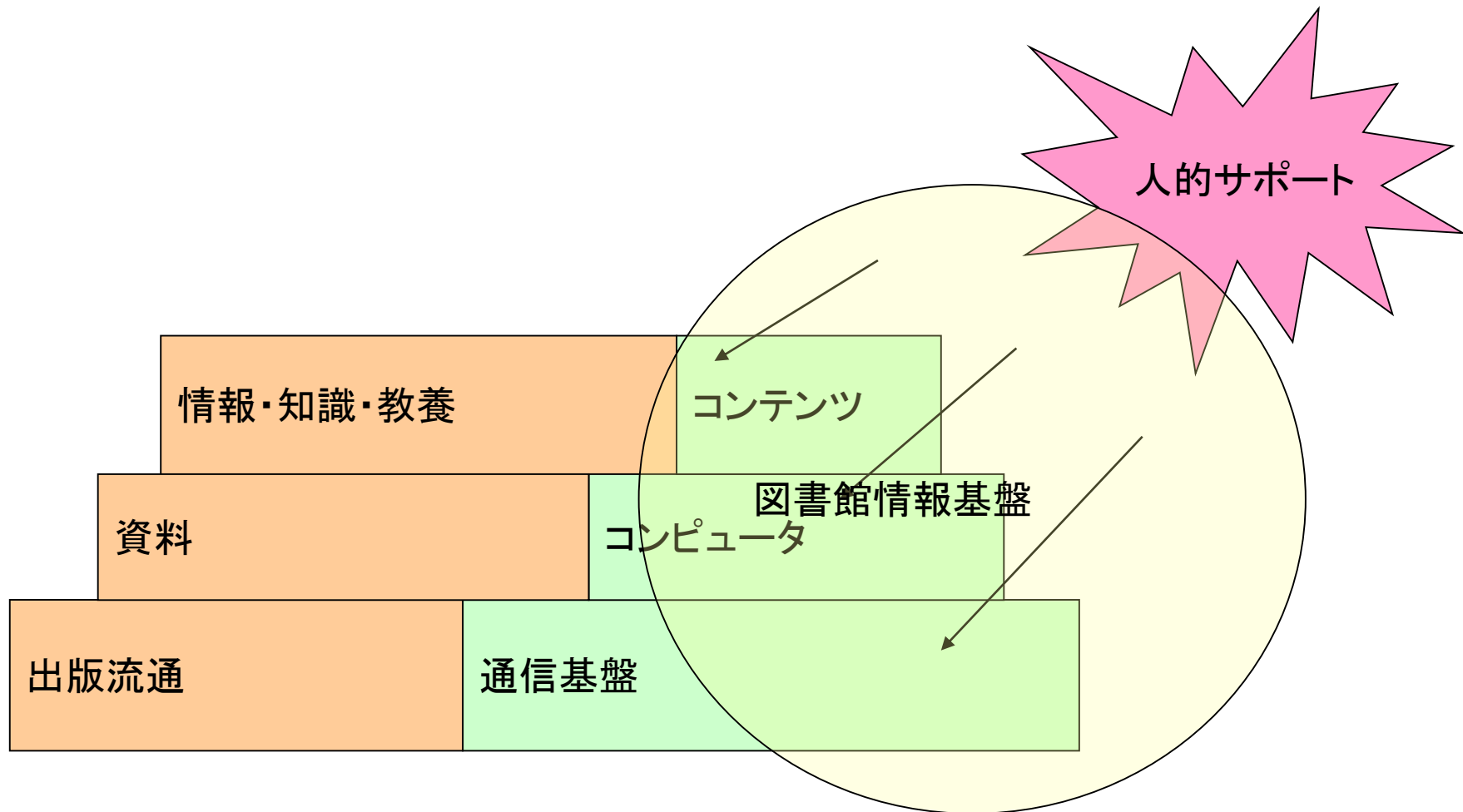
書店関係者

図書館が社会的に認知され責任を果たす必要性が高まった

「著作権の制限」としての図書館サービス

図書館の社会的責任をどのように評価するか

3 情報基盤としての図書館



知識と情報の戦略的機関

- 若い人の「活字離れ」
 - 読書活動振興法
- 学力低下論＝活字メディアの可能性
 - 学校図書館の充実
 - 学ぶ方法を学ぶ場
- 情報社会の福祉装置
 - 視覚障害者サービス
 - 病院サービス
 - 高齢者に対するサービス

図書館サービスの公共性

- 貸出を中心とするサービスでアカウンタビリティを主張できるか。
 - 貸出が多いことが重要か
 - 市民は図書館に何を期待しているのか
- 人的サービスのコスト・パフォーマンス
労働集約制の説明責任
- 「車の両輪論」の可能性
貸出しサービス＋調査レファレンス
図書館員の「パフォーマンス」とは何か？

課題の明示化

- 図書館は任意行政
- 図書館は施設(「ハコもの」)
民営化論はきわめて合理的
- 提供しているサービスは「市場」とバッティング
のように見える
↓ ↑
- 「情報基盤」としての図書館
 - コンテンツの提供
 - 人的なサービス

レファレンスサービスとは何か

- 「市民の図書館」(1970)による貸出サービスモデル
貸出によるサービスの定着



次の段階としてのレファレンスサービス

日野市立図書館

1966年 BMによるサービス開始

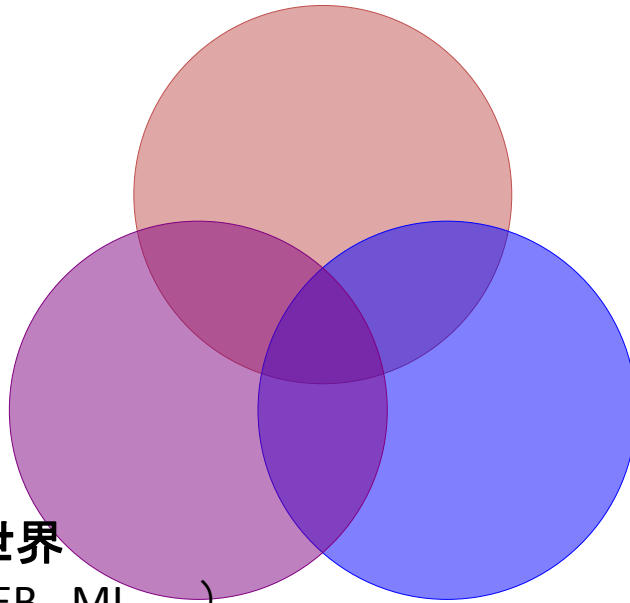
1970年 「市民の図書館」

1973年 中央図書館開館(2階に参考調査室と市民資料室)

1977年 市政図書室の設置

図書館は何を扱っているのか

商業出版物の世界
(書籍、雑誌、新聞、ビデオ、CD...)



インターネットの世界
(基本情報DB、WEB、ML、...)

灰色文献の世界
(政府刊行物、自治体刊行物、地域資料、
団体資料、主題別の専門資料群...)

地域的アイデンティティの源泉としての地域 資料(郷土資料)

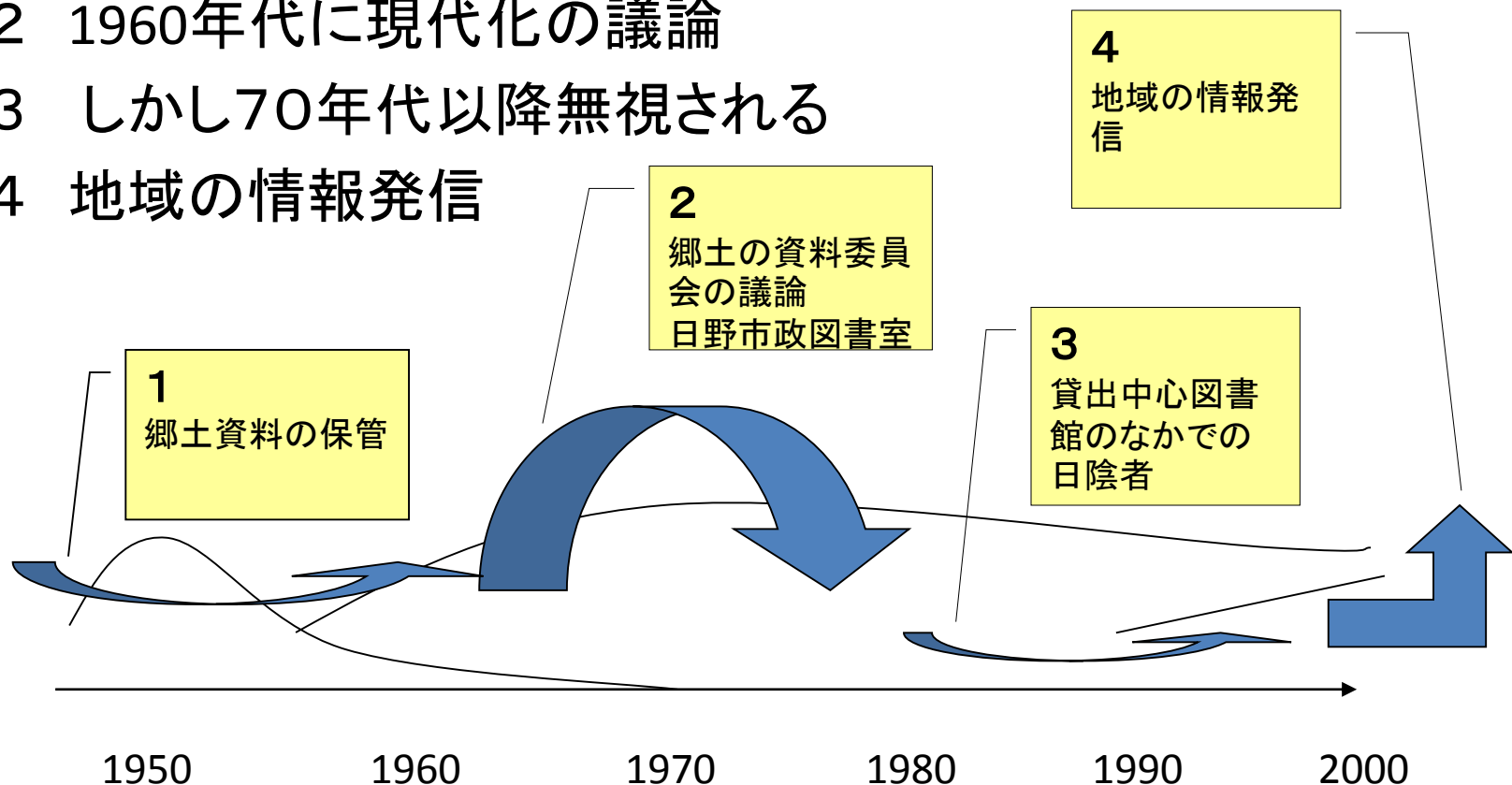
- 「地域」がもたらす付加価値
 - 「城址」「公園」「官庁街」「繁華街」
 - 「博物館」「記念館」「記念碑」「資料館」
- 「歴史」がもたらす付加価値
 - 1年前、10年前、50年前、100年前...
 - 名称
 - 建物
 - 資料の「唯一性」

地域社会のなかでの「図書館」の位置づけ

- 資料＋情報流通の結節点
 - 一般的な出版物のフローとストック
 - 地域行政関係の資料・情報のフローとストック
 - 情報公開制度との関係
 - 制度の再編（行政資料室や行政情報センターの取り込み）
 - 民間の地域資料情報の選択的な対応

郷土資料から地域資料へ

- 1 郷土資料の実践(1960年代まで)
- 2 1960年代に現代化の議論
- 3 しかし70年代以降無視される
- 4 地域の情報発信



4 公立図書館行政の問題

: 県立図書館の位置づけ

- 行政の3作用
 - 規制作用、助成作用、実施作用
- 行政部門と実施部門
 - 行政部門としての教育委員会と首長部局
 - 実施現業部門としての図書館
- 都道府県の図書館行政
 - 県域に対する3作用
 - とくに調整と広域サービス実施

公立図書館行政(続)

- 都道府県立図書館の役割
 - 県立図書館の役割
 - 未設置町村への直接サービス
 - 県内広域サービスの拠点
 - 高度な研究調査サービス
 - 県立公民館はなぜないか？
 - 県庁所在都市(とくに政令都市)の二重行政

県立図書館の新しい可能性

- 県立図書館と市町村立図書館との統合
 - 事例1：高知県立・高知市民図書館の合築
- 「新図書館等複合施設整備基本計画について

新しい複合施設では、県立図書館と市民図書館本館、新点字図書館、こども科学館(仮称)(以下、「こども科学館」という。)の4館を効率的に配置し、相互に連携を図る。複合施設として整備することにより、様々な人々の交流が深まり、県内の生涯学習や文化の発展に寄与するとともに、県民・市民の暮らしと仕事の中で起きる様々な課題解決を支援する知的・文化的な基盤とする。」

- 公立と公立学校人事の一元化
 - 事例2：神奈川県立高校図書館人事との一元化

県立図書館の新しい可能性(続)

- 県内市町村との図書館専門職人事の一元化
 - 事例3: 県教員採用
 - 共通ベースの採用・配置
 - 司書の交換人事はすでに広い範囲で行われている
- 県図書館行政を兼務する
 - 事例4: アメリカの州立図書館の役割
 - 州民への公共図書館サービス
 - 州政府に対する専門的な図書館サービス
 - 州図書館行政: 州図書館法

図書館職員(司書)は何をする人か

- 本と情報の専門家であつて仲介者
 - 選書ができる(知識・教養の媒介者)
 - 情報を調べることができる
 - 利用者のニーズに合わせて最適の資料・情報を提供できる
 - 情報発信(データベース作成・リンク集作成)ができる
- 図書館経営の専門家
- 図書館行政の専門家

5 おわりに

- 「印刷本」は生き残るのか
 - 2000年以上の歴史をもつメディア
 - レコード、ラジオ、映画は生き残っているか
 - 博物館、美術館は間違いなく生き残る
- デジタルメディアで代替できるのか
 - 本の触感と俯瞰性
 - ヴァーチャルな電子書籍の可能性と限界

おわりに(続)

- 図書館は生き残るか
 - 現物資料とデジタルとのハイブリッド図書館
 - 知識・情報の編集発信機能
 - コミュニティの広場・シンボル機能
- 行政と職員
 - 県を単位とした広域行政システムによる効率的資源配分
 - 図書館行政も含んだ専門的職員の保持と人事の広域化